



Property Manager
賃貸不動産経営管理士



令和2年6月12日 賃貸住宅管理に関する 新しい法律[※]が誕生しました。

※賃貸住宅の管理業務等の適正化に関する法律

いつもの暮らしに、

わたしたちの味方

これまでは賃貸住宅の管理に関する法律が

なかったために、サブリースをめぐるトラブルが社会問題化し、

オーナーの賃貸経営の悪化だけでなく、入居者の居住安定にも

深刻な影響を与えました。これからは、法律により、

賃貸住宅に関するトラブルの未然防止を通じ、

わたしたちの安心・安全な住環境の実現が期待されます。

この法律を適正に

守る存在が必要不可欠です。

その存在こそが

賃貸不動産経営管理士です。

賃貸不動産経営管理士は、賃貸住宅管理に関する幅広い

知識や経験に加え、公正中立な立場で職務を行う

高い倫理観を兼ね備えた資格者です。法律において入居者の

居住の安定とオーナーの賃貸経営の円滑な実施を適正に

管理・監督する役割が想定されています。

賃貸不動産経営管理士は、

わたしたちの暮らしを支える

良きパートナーです。

【賃貸不動産経営管理士】とは…

賃貸住宅の管理に関する知識・技能・倫理観を持った専門家です。不動産オーナーに対しては原状回復、長期修繕計画の策定等を行い、オーナーの財産の維持・向上を図ります。入居者に対しては設備故障やクレームトラブル対応等を通じて、安心・安全な住環境を提供しています。

令和2年度
賃貸不動産
経営管理士

資格
試験

11/15日 8/17月 ~ 9/24木

【受験申込・願書請求 期間】

- 時間 13:00~15:00(120分間)
- 会場 全国24地域
- 受験料 13,200円(税込)
- 受験資格 年齢、性別、学歴等の制約はありません。誰でも受験できます。
- 受験申込・願書請求方法 当協議会ホームページより行えます

事前
講習

5 受講修了すると誰でも
問免除されます!

【開催期間】
8月~9月

- 会場 全国47都道府県で開催
 - 受講料 18,150円(税込)
 - 申込方法 当協議会ホームページより行えます
- <https://www.chintakanrishi.jp/measure/course/entry/>

モバイルサイト
はこちらから →



お申し込みお問合せ

0476-33-6660 (平日10:00~17:00受付)

出題形式、登録要件、申込方法・登録手続き等の詳細は、<https://www.chintakanrishi.jp>

賃貸不動産経営管理士

一般社団法人 賃貸不動産経営管理士協議会

構成団体



公益財団法人
日本賃貸住宅管理協会



公益社団法人
全国宅地建物取引業協会連合会



公益社団法人
全日本不動産協会